

令和6年第一回定例会一般質問の報告について

報告事項第1号
令和6年第3回定例会
令和6年3月13日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	自民党 豊島区議団	磯 一昭	5.豊島区の教育の方向性について	(1)	これまでの教育大綱と今回新たに策定する教育大綱の意味合いの違いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱の法的な位置づけとして異なるところはない。しかし、自治体の長が別途教育大綱を定めることは、教育を含め、当該自治体行政の責任者である首長の教育への思いを、より直接のメッセージとして住民へ示すことができ、策定の過程において、住民の思いを受け止めながら教育行政の目指すべき姿を示すことで、その後、地域も含め、皆でそれを目指していく明確な指針にできると考えている。 	企画課長 庶務課長
				(2)	教育大綱と教育ビジョンの関係性について	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定する教育大綱が、必ずしも教育委員会が策定する教育ビジョンの上位になるものとは考えていない。 ・教育に関する総合的な目標や施策の根本となる方針を定める「教育大綱」と、教育政策の方向性や方針、具体的な基本施策を示す「教育ビジョン」が、車の両輪の関係となり、目指す教育に関する基本方針を共有し、教育委員会と区長部局の連携・協働を強め、より実行力のある施策を展開できる。 	企画課長 庶務課長
				(3)	1年前倒しで策定する基本構想・基本計画と教育大綱の関係について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱は、区政運営の最高指針である「豊島区基本構想」や、区の計画体系の最上位に位置する「豊島区基本計画」と整合を図っていく。 ・教育ビジョンとの整合と合わせて、総合教育会議において、区長部局と教育委員会が相互に情報共有し、検討を進める。 	企画課長 庶務課長
				(4)	教育大綱に対する区長の意気込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・区長就任以降、区民から教育、学校、子どもの育ちに関する多くの意見、要望をいただいている。また、教育を取り巻く現状は、不登校児童・生徒の増加や学校改築など課題が山積している。この現状に対し、広く目を配り、区民の声、思いとともに、新たな教育大綱を策定していく。 ・新しい教育大綱を、「未来を切り拓く笑顔で元気な‘としまっ子’が育つまち」への道しるべとし、教育委員会と区長部局が強固に連携した「チーム豊島区」として、教育施策に取り組み、豊島区の子どもたちの健やかな成長を全力で応援していく。 	企画課長 庶務課長
				(5)	1年前倒しで策定する教育ビジョンの検討状況、方針、方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在まで4回の教育ビジョン検討委員会を開催し、現行の教育ビジョン2019の進捗状況確認、区の現状や国の教育振興基本計画を踏まえた新たな教育政策の基本方針と基本施策について検討を重ねてきた。 ・「すべての子どもたちの可能性を引き出し、個人の能力に合わせた深い学びと豊かな心を育む教育を目指した施策の推進」と、「児童・生徒が自己肯定感をもって楽しく学べる環境づくりを推進し、一人ひとりが幸せを実感できる教育施策の推進」の二つの方向性が重要であると考えている。 	庶務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(6) 教育ビジョン見直し後の策定期期及び前倒しが必要であった課題への令和6年度における取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育のあり方の再検討や、別途策定される教育大綱などと整合を図ることが必要であり、そのためにも、あらためて教育に関わる多くの方の声を聞く必要があり、策定期期を1年前倒しせず、現行の教育ビジョン計画期限内の策定に変更した。 ・去る1月17日に開催した「第4回教育ビジョン検討委員会」へ、策定期期の変更と追加検討事項を諮問した。 ・令和6年度は、第一に、「教育DXの推進」について、国の補助方針等を踏まえたロードマップを作成し計画的に進める。第二に、「児童・生徒の多様な課題に対する支援の強化と精神的豊かさを重視する教育の推進」については、いじめや不登校対策などについて、学識経験者を含む各対策委員会での検討を踏まえて計画的に実践する。第三に、「教員の働き方改革のさらなる推進」については、給食費無償化による事務軽減を踏まえて推進し、策定予定の「豊島区部活動地域連携・地域移行推進計画」などに基づき改革の推進を図っていく。第四に、「持続可能な社会の創り手の育成と地域や家庭で共に学び合う社会の実現」については、SDGs達成の担い手育成事業や「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」などにより、計画的に事業を進めていく。 	庶務課長
				(7) 教育ビジョンと基本構想・基本計画との整合が図られ、教育大綱と両輪をなし教育を高めていくこと及び子ども達や区民の声を反映させ、未来を切り拓いていくための力を育み、幸せを実感できるように検討を進めることに対する教育長の所見について	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもたちに学習の機会が保障され、幸せを感じながら成長できることが大切である。それには、これまでの教育行政の経験、実績を踏まえ、コロナ禍を経て生じた様々な課題へ対応し、新体制となった豊島区政の方針とも十分整合性を図った教育ビジョンを策定していく。 ・そのためにも、教育、子育てに関わる多くの関係者の声を聴き、多くの方のご協力を得、すべての子どもたちが幸せに学び、成長できる教育環境の構築を目指した教育ビジョンの検討を進めていく。 	庶務課長
2	公明党	辻 薫	3.多文化共生の取り組みについて	(10) 外国人児童・生徒の日本語指導における現状の課題及び短期集中型の日本語指導を行い早期に各学校での授業を理解できるようにすることについて	現状の課題の一つとして、教育センターの日本語指導教室を利用する複数の保護者の方から送迎が負担であるとの声が挙がっており、中には主任児童委員等の方々が送迎支援をしているケースもあった。令和6年度からは、教育センターの日本語指導担当職員を増員し、5校を除く小学校について、巡回して指導する。新たな巡回型の指導については、1回の指導時間を2倍に増やし、指導期間を最長5カ月程度に短縮する予定である。今後も、巡回型の指導の効果検証と共に、より外国人児童・生徒に寄り添った日本語指導のあり方について、短期集中型の指導の効果も含め検討していく。	教育センター所長
				(11) 外国人児童・生徒の増加が見込まれる中における今後の日本語指導体制の拡充について	外国人児童・生徒の増加に伴い、日本語指導体制の拡充は当然必要となる。さらに来年度は、区民提案制度で選定・予算化された、外国人相談・情報発信の一元化や、日本の生活ルールに関する多言語動画の作成など、外国人支援施策がさらに進むところであり、全ての子どもたちが楽しく学校生活を送れるよう、今後も専門家や地域の方々のご協力を得ながら、日本語指導の在り方を検討していく。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
			6.その他	(1)	令和8年度中の千川中学校新校舎開校が困難であるとの判断が12月上旬になった経緯について	令和5年6月の第二回定例会で基本設計について報告した際、近隣要望との調整を行った結果、地下階を設置したことなどから、相応の施工期間が必要になる可能性があった。実施設計を進めていく中で、可能な限り当初の計画通りの開校を目指し、工期短縮のための工法や工事車両の動線の見直し、設計者等との協議、国土交通省へのヒアリングなどを実施し、児童や学校現場での影響などを慎重に検討を重ねてきたが、12月中旬の入学決定通知を送付する時期を踏まえ、12月上旬に4か月程度の工期延長がやむをえないと判断し、令和6年度入学予定の保護者に対し、入学から卒業までの3年間、学び舎びいすに通学となる旨を周知した。	学校施設課長
				(2)	千川中学校に係る保護者説明会の際に、学び舎びいすの設備や機能、通学路についても丁寧に説明することについて	千川中学校の学区となる高松小学校では2月17日に保護者説明会を実施し、「学び舎びいす」の校内のイメージや人工芝の校庭などの設備や南長崎スポーツセンターの温水プールを活用した水泳指導の実施、また通学が想定される道路における地域安全マップづくりの取り組みなどについて説明した。なお、地域の方々のご協力をいただいて、1月9日に学び舎びいすからの下校訓練を行った。3月2日に説明会を予定している要小学校においても、「学び舎びいす」の設備や機能、さらに通学路について丁寧に説明をする。	学校施設課長
3	立憲・れいわ	宮崎 けい子	1.学校教育について	(1)	NHKスペシャル「学校のみらい～不登校30万人から考える～」の教育長の感想及び番組を見ていない場合は今の学校教育の課題を踏まえ一番変えていかなくてはならないことについて	番組は視聴した。不登校は、国を超えて深刻な課題であること、今後の公教育の在り方を考えさせられた。子どもにとって、学校生活の時間は人生で、欠けがえのないものである。学校はできるだけ早く従来型の一斉授業から脱却し、個別最適な学びを進め、一人ひとりの学びの可能性を広げる必要があると感じた。	指導課長
				(2)	新型コロナ以外で不登校が増えた要因について	調査では、小中学校ともにコロナ禍の前から「不安や無気力」が要因の中で最も高い割合を占め、数も増加している。学習や友達との関係、進路に関する様々な不安な気持ちを抱え込む子どもや、学校に行く意義を感じることができずに、前向きな気力をもてない子どもが増えたのは、学校の一人一人に寄り添った支援が十分でないことも理由の一つであると受け止めている。	指導課長
				(3)	不登校の子どもを社会的に自立させるという理念のもとに不登校支援を考えているか、元の学校に登校することを目標にしているか、学校現場に理念は共有されているかについて	不登校支援の理念は、社会的自立を目指すことにあると認識している。教育委員会として、学校復帰のみを目標とせず、子どもにとって最善の支援を講じるよう小中学校に指導を行っている。引き続き、学校が、達成感を得られる授業づくりや個人を大切に生活ルールへの見直しを進めるよう指導していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(4) 学びの多様化学校設立に向けた構想の状況について	<p>「学びの多様化学校」については、これまでに公立・私立併せて3校視察しているが、通常の学校より授業時数を減らして登校時刻を遅くしている、子ども同士のコミュニケーションを重視しているなど、不登校の子どもの実態を踏まえた取組が参考になった。</p> <p>一方で、不登校の子どもが抱える様々な課題に対応できる教員の育成や「学びの多様化学校」以外の同年代の子どもと触れ合う機会の確保の他、ハード面や費用面の課題もあると認識している。本区では、西池袋中学校において、既に新たな居場所づくりのための取組を行っているが、この間の検討の中で、民間も含めた多様な受け入れ先を増やすことだけでなく、それぞれの児童・生徒の意欲や気持ちやその変化に寄り添い、常に最適な居場所の提案などをしていける仕組みの構築が重要ではないかと考えているので、今後も「学びの多様化学校」や東京都が新たに始める「チャレンジスクール」も含め、不登校の子どもにとってよりよい支援の在り方を検討していく。</p>	教育センター所長
				(5) 校内別室指導支援とは学習をする場か社会的な自立に向けた支援の場か、及び生徒たちのニーズにあった自立支援を具体的にどのように考えているかについて	<p>西池袋中学校で実施している「校内別室指導支援員」を配置する事業については、国の「COCOLOプラン」の「校内教育支援センター」と同じく、教室に入りづらい生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できるようにすることを目的としているものである。現在もこの教室の中では、学習面で生徒からの質問に答えたりオンライン授業への参加をサポートしたりするだけでなく、会話を楽しんだり、外国人生徒の精神的なサポートなど生活面の支援も併せて行われており、今後もその両面での支援が必要だと考えている。</p>	教育センター所長
				(6) 子どもが不登校になった場合の相談窓口、地域の親の会、フリースクールなどの情報を保護者が得られるようにする対策について	<p>これまでも、教育センターの教育相談やスクールソーシャルワーカーに保護者の方から相談があった場合などに、支援先や居場所等を紹介するなどの対応をしているが、様々な保護者の方からの要望もあり、豊島区の取組及び近隣の相談窓口や居場所等をまとめた配布物の作成を既に始めており、可能な限り早く周知していく。</p>	教育センター所長
				(7) フリースクール等に通っている子どもの保護者に対して給食費無償化の分の経費など金銭的な支援を行うことについて	<p>東京都は、令和6年度より、フリースクール等の利用者の経済的負担軽減を目的に、利用料の実負担額に対して、毎月2万円を上限とした助成金を支給することとしているので、実態の把握も進めながら、都の施策の推移を注視していきたい。</p>	教育センター所長
				(8) 学校が自由裁量で使える予算を増やすことについて	<p>現在、学校の裁量で使用できる主な経費としては、学校配付予算の他に、SDGs達成のための担い手育成事業がある。特に、この事業は、各校が地域と連携しつつ、17の目標から環境や伝統文化、食育など学校により様々な取組を自ら選択し、実施することで、校長のリーダーシップが十分に発揮されている。また、年度ごとに、各校で特色ある教育を進めるために行う、先進的な研究を支援する経費など、様々な学校の要望を聴き取りながら学習環境の整備のための予算を確保していることから、現状では、別途に自由裁量予算を増やす必要はないものと考えている。</p>	学務課長
				(9) 令和6年度予算をつけた副校長補佐への応募がないことへの危惧について	<p>令和6年度に向けて、年度当初からの勤務を見据えた募集を行い、順調に応募の問い合わせがあり、人員を確保できる見込みである。</p>	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(10)	学習サポートなどを含めた人的支援を包括的に考え予算をつけることについて	副校長補佐は東京都の事業としての条件の中で募集を行っている。学習サポートは、区の会計年度任用職員として募集を行っている。教育部全体に必要な職種や協力していただける方の情報を共有し、人材の確保に努めていく。	指導課長
				(11)	教員不足の状況を重く受け止め、多くの人に事実を伝え、当事者意識を持って応援してもらうように働きかけることについて	学級運営補助員、スクールサポートスタッフを会計年度任用職員として募集し配置している。今後、保護者や地域の方に、教育長からも学校の現状を伝え、会計年度職員やボランティアへの応募をお願いする予定である。それぞれの職について、さらに働きやすくするために勤務時間等の検討も行っていく。	指導課長
				(12)	教育施策に係る未来としまミーティングの対象者を今現在通っている小・中学校の保護者に限定した理由について	<ul style="list-style-type: none"> ・区長と区民が直接、意見交換を行う「未来としまミーティング」の開催にあたり、最初のテーマを教育としたのは、子どもたちをはじめ、保護者、教職員、地域の方など、子どもの育ちに関係する方々の声を聴き、豊島区としての教育大綱を策定したいと考えたため。 ・この考えに基づき、まずは、区が設置・運営主体である区立小・中学校に通う子どもの保護者と、日頃より学校運営に協力をしている学校運営連絡協議会の方々にお集まりいただき、「未来としまミーティング」を開催した。 	教育施策推進担当課長
				(13)	教育大綱や教育ビジョンのパブリックコメント前に再度未来としまミーティングを開催することについて	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、小・中学校児童生徒の保護者に加え、就学前児童の保護者や教員、地域、そして児童・生徒へも学校・教育に求めることなどのアンケートを行う。 ・今回実施した「未来としまミーティング」の結果や、教育大綱について議論している「総合教育会議」の議事録を公開し、区民から意見を受けるとともに、教育の現場に携わる方、保護者などとはこの後も直接意見交換の場をもちたいと考えている。 ・そのうえで、パブリックコメントを実施し、本年秋を目途に新しい「豊島区教育大綱」を策定していく。 	教育施策推進担当課長
4	都民ファーストの会・国民	細川 正博	3.本区の教育の基本的な方向性について	(1)	教育大綱を教育ビジョンと別に策定する方針にした区長の考え及び次期教育大綱に込めたい区長の教育に対する思いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・区政において極めて重要な柱である教育について、区政の最高責任者の区長として、何を目指していくかという方針を区民に明確に示す必要があると考え、新たに「豊島区教育大綱」を策定することとした。 ・子どもも含め、区民から多くの意見をいただいております。今後児童・生徒、保護者、教員、学校運営に関わる地域の方へ意見を伺う調査も実施する。これらをしっかり受け止め、「①幼児期からの切れ目のない教育による学びの支援と健やかに育つ環境づくり」、「②多様性を認め、誰もが自己肯定感を感じられる育ちの推進」、「③地域の魅力、芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かな子どもの育成」、「④安全・安心で、子どもたちの学習意欲を引き出す魅力ある学校づくり」の4つを柱とした教育大綱を策定していく。 	庶務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(2) 教育ビジョンと教育大綱を一本化した場合と別々に定めた場合の教育行政への影響に係るこれまでの経緯を含めた教育委員会の見解について	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらも、総合教育会議で協議・調整し、策定するという点では法的な位置づけは異なる。 ・これまでの9年間は、毎年の重点施策を加えた時もあるが、教育ビジョンを教育大綱として位置付け、基本的な方針を共有した教育施策を、一体的に展開してきた。 ・一方、教育大綱を別途策定することは、区政の大きな柱の一つである教育について、区長が広く区民の声を聴き、意見を取り入れ、区としての教育施策の方針を提案し、その提案を総合教育会議において、教育の専門執行機関である教育委員会と協議・調整することにより、より機動的かつ実効性を伴った教育施策を創出する効果がある。 ・新たな教育大綱と基本的な方針を共有し、整合性を伴った新たな教育ビジョンによる施策を展開し、これまで以上に充実した教育施策を実施できるものと期待を高めている。 	庶務課長
				(3) 基本構想、教育ビジョン、教育大綱の内容の整合性に対する区と教育委員会の見解及び改定作業における調整方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議において、教育委員と、教育大綱を基本構想、教育ビジョンと方向性を合わせて検討を進めることを確認している。 ・具体的には、総合教育会議において、基本構想、教育ビジョンの考えや検討状況を共有し、それぞれが定めるべき範囲や内容などの役割を踏まえて調整を図っていく。同時に基本構想審議会においても、総合教育会議での検討状況等を共有しながら議論を進めていく。そうした連携した検討体制で進めていく。 	庶務課長
				(4) 教育施策をテーマにした「未来としまミーティング」の狙いと成果の活かし方について	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとが主役」のまちづくりを推進し、区民が区政を身近に感じられ、行政では気づかない課題や区民の要望を直接伺い、区民の視点を何より大事にした区政運営を実現することが「未来としまミーティング」の狙いである。 ・児童・生徒の保護者等に、普段、教育について感じていることや公立学校に期待することなどを幅広い意見を伺い、区民の思いを教育大綱の検討に生かすこと、改善すべき課題は速やかに対応することを目的としている。今後の検討、対応に活かしていく。 	教育施策推進担当課長
				(5) 区立幼稚園で定員割れが続く状況に対する受け止め及び課題がある場合の対応について	<p>区立幼稚園の園児数は平成29年度以降減少傾向にあり、令和5年5月1日現在では、3園180名定員のうち、在席69名、4割弱の充足率となっている。園児数減少の背景には、保育の無償化、共働き世帯の増加に伴い保護者のニーズが保育園に移ったことなどが考えられる。定員割れについては、集団保育を維持するうえで重要な課題と捉えており、今後は、幼児教育のあり方の検討の中で、改めて区立幼稚園の課題を分析し、今後の対応策を検討していく。</p>	教育施策推進担当課長
				(6) 現行の教育ビジョンにおける「区立幼稚園のセンター的機能に関する検討」の状況について	<p>区立幼稚園のセンター的機能については、認定こども園がその役割を果たすものとし、認定こども園化と合わせて検討を行うこととしており、他自治体の事例の研究を進めてきた。その後、センター的機能などを検討項目として、教育委員会と区長部局の組織横断による「今後の幼児教育施策検討会議」を設置し検討を進めている。今後、教育ビジョン検討委員会の幼児教育部会において、区立幼稚園のセンター的機能について積極的に検討を進めていく。</p>	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(7) 区立幼稚園の認定こども園化の方針に対する区と教育委員会の見解について	「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会」の最終報告書は、本区の幼児教育を考える上で重要な出発点であり、そこでは区立幼稚園の認定こども園の普及促進について言及しており、現在の教育プランにつながっている。 その後、幼児教育をめぐる環境は、保育園待機児童ゼロの達成、保育の無償化、区立幼稚園の園児の減少、児童福祉法改正など大きく変化してきたが、認定こども園の必要性は、最終報告にあるように「保護者が働いている、いないに関係なく、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要となる質の高い幼児教育や保育の提供を行う」ことであり、現在もその意義を失うものではないと考えている。	教育施策推進担当課長
				(8) 池袋幼稚園の認定こども園化の方向性等の状況を含めた区立幼稚園の認定こども園化の現況と見通しについて	分園型認定こども園における幼稚園機能の担保方策、一体型の認定こども園建設の可能性、既存の公立幼稚園3園における運営基準設定の可否などを「今後の幼児教育施策検討会議」の場で検討を進めている。今後は、教育ビジョン検討委員会に設置予定の幼児教育部会において検討を深めつつ、令和6年度末を目途に教育ビジョンとして、教育委員会の方針を示していく。	教育施策推進担当課長
			4.インクルーシブ教育の実現に向けた環境整備について	(1) 「交流及び共同作業」推進のため、各校で共通で取り組むべきことと各校の特色を出しながら実践すべきこと及び各校での実践の状況について	各校で共通して取り組むべきことは、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを目指した人権教育である。日頃からあらゆる教育活動において、人権意識を高めておくことが重要であると考えている。 各校共通で実践すべきことは、それぞれの学校を取り巻く諸条件に応じた取組を実践することである。 実践状況は、すべての学校で、人権教育を確実に実行している。固定学級設置校では行事等における交流だけでなく、教科の授業での共同学習が広がってきている。一方で、固定学級設置校以外の学校では、相互理解を深める機会をどのように設定するかという課題がある。 教育委員会として、成果を上げている学校の事例を学校の実態に合わせて紹介し、指導を行っていく。	指導課長
				(2) 特別支援学級の1日の過ごし方を通常級へ紹介する要小学校での実践を固定級のある学校全てで展開することについて	現在、要小学校以外の固定学級設置校では固定学級の様子を映像で紹介する授業を行ったり、固定学級の教員が通常学級で授業を行ったり、全校集会で固定学級を紹介する機会を設けるなど、各校で理解の促進に努めている。今後も要小学校の実践を参考にしながら、子どもの理解が深まるように丁寧に取組を進めていく。	指導課長
				(3) 次期「豊島区特別支援教育推進計画」の現時点の検討状況について	現在、次期計画を検討すべく、これまでの3年間の成果と課題を取りまとめており、来年度の策定に向け、「豊島区特別支援教育検討委員会」において、特別支援教育に関する学識経験者や心理の専門家、保護者など関係者の方々と検討に着手したところである。	教育センター所長
				(4) 通常級に在籍する特別な支援が必要な子などへの支援体制などを次期計画に記載することへの教育委員会の見解について	本区は、通常の学級に在籍する障害等のある子どもを含め、全ての学校・園において特別支援教育を推進することを重視しており、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもへの支援体制や「個別的教育支援計画」の作成などについても重要な検討項目の一つとして、議論の俎上にあげていきたいと考えている。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 都の「インクルーシブ教育支援員」配置制度の適用可能性及び学級運営補助員不足への対応の現状認識と対応策、見直しについて	東京都の「インクルーシブ教育支援員」については、本区で配置している職の現在の勤務条件等と比較しながら、活用の可能性について積極的に検討していく。学級運営補助員については、募集しても適切な方がすぐに集まらないという時期もあったが、令和6年度については、年間勤務日数のバリエーションを増やすなどした結果、概ね人材確保ができる見通しである。「学校や子どもたちのためになることをしたい」という思いをもっている方は一定数いるので、今後も、勤務してくださる方々のニーズに即した勤務条件・処遇等を工夫しながら、人材の確保に努めていきたい。	教育センター所長
				(6) 目指すべき特別支援教育のあり方に対する教育長の考えについて	本区では、特別支援教育によって、豊島区のすべての子どもたちが、障害の有無に関わらず、互いに尊重し、共に学び、将来、共生社会の担い手に必要な資質・能力の育成を目指している。そしてその実現のために、「一人一人の教育的ニーズに合わせた適切な指導及び必要な支援を実施すること」、「通常の学級に在籍する障害等のある子どもを含め、すべての学校・園において特別支援教育を展開すること」、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進すること」、「学校・家庭・関係機関等が連携し、幼児期から中学校卒業後までを見通した特別支援教育の推進すること」、これら4点に重点的に取り組む必要があると考えている。	教育センター所長
			5.地域とともにある学校の実現	(1) 今後のコミュニティ・スクールの展開方針及び具体的なスケジュールについて	令和5年4月1日現在、コミュニティ・スクールの導入校は5校で、令和6年4月1日は、小学校6校、中学校2校の合計8校になる予定。令和6年度は、5校が導入準備校として選定しており、令和7年4月1日には小学校9校、中学校4校の13校にコミュニティ・スクールが導入される予定。その後は、導入準備校をより多く選定し、全校導入に向けた動きを更に加速していく予定。	教育施策推進担当課長
				(2) ISS認証取得のないコミュニティ・スクール校へISS活動を展開することの現状認識と方法について	コミュニティ・スクールを導入する際は、教育委員会による説明会や文部科学省コミュニティ・スクール推進員による研修を行っている。今後は、その説明会や研修の中で、ISS活動の取組事例やどのようにして「安全・安心な学校づくり」の取組みを行えばよいか等、十分に積極的に説明を行い導入していきたいと考えている。	教育施策推進担当課長
				(3) 今後のISS再認証取得への見解について	平成24年のセーフコミュニティ認証と同時に所有小学校がISSの認証を取得し、令和3年度には、全8中学校ブロックにISS認証校が1校以上設置された。また、令和7年度には、全てのISS認証校がコミュニティ・スクールを導入する予定。これらの経緯により、本区の「安全・安心な学校づくり」は、日本セーフコミュニティ推進機構の支援から、学校自らがPDCAサイクルを構築する仕組みを作るべく、新たなステージに進む時期を迎えたと認識している。令和6年度以降は、ISSの再認証の申請については見直しを検討をする必要があると考えている。	教育施策推進担当課長
				(4) 「ISS活動」という施策名を一般名称化することへの見解について	「ISS活動」という施策名を一般名称化することへの見解についてだが、ISSの認証は、認証取得が目的ではなく、「安全・安心な学校づくり」のための一つの手段と認識をしている。今後、コミュニティ・スクールへと発展してくなかで、子供たちをはじめ、学校・地域の皆様のご意見も聞きながら施策名についても検討していく。	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) コミュニティ・スクール校における地域学校協働活動の取組と課題及びコミュニティ・スクール校でない学校における取組との違いについて	コミュニティ・スクール校では、概ね学期に一度、学校と地域の課題解決に向けた地域学校協働活動が行われている。 課題は、今後より一層コミュニティ・スクール導入校と地域が相互にパートナーとしてより強固な連携・協働することであり、地域学校協働活動推進員の配置など、新たな仕組みの構築を検討していく。 コミュニティ・スクール校ではない学校についても、既にSDGsの取組など、様々な地域学校協働活動と言えるような取組が実施されているが、必ずしも導入校のように積極的な取組が担保されていない面があり、これについても早期の導入を進めていきたいと考えている。	教育施策推進担当課長
				(6) 教育委員会が考える豊島区コミュニティ・スクールとして必ず取り組む要件をもっと明示すること及び豊島区コミュニティ・スクールに欠くべからざると考えている要件について	これまでのISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」など全校で継続する取り組むべきことは大変重要だと考えている。従って、このことを豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドラインにも記載し、各校の取組を支援していく。さらに、学校と地域が協働して進めるに相応しい活動として、地域防災や、「SDGs達成の担い手育成事業」などを取り入れていきたいと考えている。	教育施策推進担当課長
5	日本共産党	森 とおる	6.誰一人取り残さない豊島区にするために	(3) 校庭開放の重要性を改めて学校に働きかけることについて	区内保育施設の校庭開放利用の重要性は既に認識しており、毎年、年度初めの校長会で学校に周知し、各学校で利用可能な日を調整後、利用をいただいている。園児の皆さんのため、今後も協力していく。一方で、平日午前中は授業でも使用するためなかなか空きが無く、十分な利用可能時間の提供ができない事情も理解いただきたい。	放課後対策課長
6	公明党	島村 高彦	4.不登校対策について	(1) これまでの不登校生の親の精神的な事態把握の取組みと支援の方策について	本区では、教育センターにおいて教育相談員が相談を受けたり、スクールソーシャルワーカーが家庭に赴いたりして、保護者の方々の様々な悩みを聞いている。今後も、早い段階で、保護者の方が自分を追い詰めないよう悩みを傾聴し、学校以外の相談の場や居場所を紹介するなど伴走的支援の充実を図ることで、誰もとつながっていない方が出ないようにする努力をより積極的にしていく。しかしながら、既に様々な理由から学校とも行政ともつながっていない保護者の方々もいるので、今後そのような方々の精神的な実態把握も含め、どのようにつながることができるか、専門家の助言も得ながら検討していきたいと思う。	教育センター所長
				(2) 学校や行政からの効果的支援が困難な場合に、的確な支援を行っている「親の会」などの機関に導くなど、親に十分に理解と納得してもらうための今後取組方針について	不登校対策は、子どものより良き成長を支援することが最も大切であり、学校や行政だけでは対応が困難な場合は、他の機関や地域の方などに協力をお願いすることが重要であると考えている。これまで、教育センターやスクールソーシャルワーカーにより、相談先や居場所などの情報を提供し、フリースクールなど行政機関以外の機関につなげることも含めた支援を行ってきた。今後も、「親の会」など様々な行政機関以外の機関を含め、より早期に、より積極的に情報を提供し効果的な支援に努めていく。	教育センター所長
				(3) 不登校生世帯の家計状況の把握について	不登校世帯に対象をしぼった家計状況の把握は行っていないが、スクールソーシャルワーカーが、複数の保護者の方より「子どもが家にいるのでフルタイムで働くことは難しい」等の話とともに、「登校できるようになったので、働く時間を増やす予定である」等の話も伺っており、子どもが不登校状態か否かによって、家計にも大きな影響があるものと認識している。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(4) フリースクール利用の不登校児童世帯に対する補助などの支援の必要性について	国の調査によると、フリースクールの月会費の平均は3万3千円であり、保護者の負担は大きいと認識している。東京都は、令和6年度より、フリースクール等の利用者の経済的負担軽減を目的に、利用料の実負担額に対して、毎月2万円を上限とした助成金を支給することとなった。本区においても、必要性については認識しているため、家計面の実態把握を進めながら、東京都の施策の推移を注視していく。	教育センター所長
7	立憲・れいわ	さくま 一生	3.子どもスキップについて	(1) 子ども家庭庁の制度改正を踏まえ、柔軟かつ大胆な発想で教室が足りない学校に教室を増設することについて	子どもスキップは、開設当初より学校との連携を重視し、校舎内型や、敷地内型を基本に、専用のコアとセカンドに、学校とタイムシェアしたサードスペースを加えた形で運用している。子どもスキップ駒込では、サードスペースとしてランチルームや特別教室などを確保しているが、人材が足りないために十分な活用ができていない。今後、スキップ全体の人材確保の方策を強力に進め、可能な限りこのような状態を解消していく。学校内の教室確保にも限界があるなか、スキップの専用スペースを大幅に増加させるためには、子ども家庭庁の制度の活用も含め、今後も柔軟な発想で子ども達のためのスペースの拡充を検討していく。	放課後対策課長
				(2) すべての学童クラブに2名以上の正規職員を配置することについて	子どもスキップには、新たに3名の正規職員を配置するので、正規職員2名体制となる子どもスキップは、現状の15カ所から18カ所となる見込み。今後も確実に採用を進め、できるだけ早期に全スキップに正規職員2名体制を実現できるように取り組んでいく。今後の職員体制については、常勤と非常勤それぞれに課せられた役割や職務内容を踏まえ、全体の職員構成の中で、その配置のバランスの在り方について検討していく。	放課後対策課長
				(3) 学童クラブ職員の補充のため、特別支援教育に関わる学級補助員が勤務終了後に学童クラブに従事することについて	学級運営補助員は通常学級、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し学習面や行動面の支援を行う職のため、引き続きスキップでの支援ができればその効果が期待できるが、6時間勤務であることや扶養の範囲内での勤務を希望する者が多い実態から、スキップまでの継続勤務は現実、困難な状況。一方、特に配慮が必要な児童を学校とスキップで見守る職として「スクール・スキップサポーター」という職を設置しており、主に午前中に学校で、午後にはスキップで児童に対し継続した見守りをしている。来年度は、各スキップに、「スクール・スキップサポーター」を1名ずつ増員予定でいるので、これらによりスキップの欠員を解消していきたい。	放課後対策課長
				(4) 子どもスキップにおいて「安定的な人員確保」ができる施策やアイデアが必要であることについて	今後も民間の就活サイトや東京都の人材バンクである、TEPROなどありとあらゆる手段を活用して採用を継続するとともに、職員に対する処遇改善や業務負担軽減を行うことで働きやすい環境を整備していく。現在も協力をいただいている地域のネットワークにさらに積極的にアプローチして、スキップでのやりがいを伝えながら働く仲間を増やしたい。	放課後対策課長
8	日本共産党	清水 みちこ	1.切れ目のない子育て支援について	(3) 国立・私立、フリースクール、インターナショナルスクールなどに通う小中学生に給食費無償と同等の補助をすることについて	本区の学校給食費の無償化は、あくまでも区が区立学校の設置者として給食を提供するという考えから、区立小中学校に通う児童・生徒を対象としたところであり、国立・私立、フリースクール、インターナショナルスクールなどに通う児童・生徒を対象に給食費の補助を行う考えはない。	学務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(4) 物価高騰が続く中、学校徴収金や入学諸費用の実態をどう捉えているかについて	来年度の学校徴収金を試算したところ、小学校で平均71,000円から約20,000円、中学校で平均130,000円から68,000円となっている。率にすると、それぞれ71.7%、47.7%の減であり、給食費無償化の実現により、保護者負担は大きく軽減されている。引き続き、各学校の学校徴収金や入学諸費用についてその実態を把握しつつ、負担軽減に努めていく。	学務課長
				(5) 就学援助の対象とならない世帯やボーダーラインの子育て世帯の私費負担軽減を具体化しようと考えているかについて	就学援助の対象とならないボーダーラインのご家庭については、制度を利用できる方と比べ、負担が厳しいことがあると認識しているが、本区では、全てのご家庭に対して、効果の大きな学校給食費無償化を継続するだけではなく、新たに来年度から物価対策として移動教室への公費補助も増額するなど支援を行う。今後も、就学援助対象外の世帯も含め、その時々々の社会経済状況を踏まえ、必要な支援を実施していく。	学務課長
			2.教育と学校をとりまく課題について	(1) 「今後の学校改築等にかかる基礎検討事業」により令和8年の学校施設等長寿命化計画の第一次改定時に未改築校20校の全体像をどの程度示せるかについて	平成20年に策定した「学校改築計画」では、その後10年間における改築校と改築スケジュールを示しており、令和4年2月に策定した「学校施設等長寿命化計画」の中では、千川中学校に続く改築校として、要小学校を示している。 来年度、豊島区基本構想と基本計画を1年前倒しで策定することに合わせ、ハード面の重要な課題として、区施設の中長期的な改築・改修の方針についても、同時に検討を進めていく。とりわけ、学校は、その中心となるものと捉えている。令和8年度の「学校施設等長寿命化計画」の改訂については、今後の学校改築等に係る基礎検討事業での検討結果や、来年度示す方針を踏まえた上で、取り組んでいきたいと考えている。	学校施設課長
				(2) 全庁をあげて、区長を先頭に学校施設改修計画の全面的な見直しを行うことについて	来年度は、基本構想と基本計画、さらには学校を含んだ、区施設全体の中長期的な改築・改修の方針を示す、極めて重要な年となる。 未来を担う「としまっ子」の健やかな成長のためには、教育環境の整備は非常に重要な課題であり、学校施設の改築・改修は、そのための大きな柱となる。 学校施設の整備や環境改善については、区として大きな政策判断と、多額の予算執行が伴うことから、これまで以上に教育委員会と区長部局との連携を強化し、私自身が責任を持って、充実した児童・生徒の学習環境が実現できるよう取り組んでいく。	学校施設課長
				(3) 区内全地域での様々なまちづくり計画に伴い増加が予想される児童生徒数を見据えた教室確保や施設整備計画を立てることについて	これまでも区は、普通教室の確保にあたって、大規模マンションの開発を見込んだ東京都の推計と併せて、学区ごとの未就学児童数や区立小学校への進学率などから児童数を推計して教室数の需要予測をたて、数年先の教室確保に向けて改修工事を計画し、実施している。 児童数の急増につながるタワーマンションや大型マンションの建設については、都市整備部との連携により竣工予定の収集に努めており、さらに販売事業者から可能な範囲での情報提供を申し入れるべく、所管と協議を行っている。C地区の大規模マンションについては、それによりさらに精度の高い就学児童数の把握に努め、数年先を見据えて別棟整備も含めた普通教室確保策を講じ、子どもたちの学びの環境を確保していく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(4) 令和6年度予算の水泳授業の外部化事業及び昨年末に取りまとめた外部化の方向性の具体的内容並びに水泳授業の外部化は進めるべきではないことについて	水泳授業の外部化に向け、昨年1月より、外部プールに移動し実施する方法の検討を重ねてきた。その結果、学校ごとに水泳指導を取り巻く諸条件が異なることから、今年度仰高小学校で実施したトライアル事業を他校でも実施し検討することとした。そのため、効果や課題について必要な時間をかけて検証する。課題は様々あるが、水泳指導の質の向上や、天候に左右されない安定したカリキュラムの実施、熱中症対策や教員の負担軽減のメリットがあり、外部化の検討を止めることは考えていない。	指導課長
				(5) 隣接校選択制の受入枠に制限をかける理由と目白小学校のように受入枠を大幅拡大する理由及び1クラス以上の受入をしても受入れ体制がとれるのかについて	受入枠は、原則35人と定めているが、各学校の施設状況や通学区域内の児童生徒数の見込み等を考慮し、毎年度、学校ごとに受入れ枠を決定している。その際、通学区域内に居住する児童生徒だけで教室が不足する恐れがある場合に、その程度に応じ、受入枠を制限している。受入枠を大幅に拡大する理由については、児童数の増加が顕著である隣接する南池袋小学校や高南小学校、池袋第三小学校の受入れ状況が大変厳しい一方、目白小学校の受入れ枠に余裕があることから、これを拡大することにより、隣接する学校の増加状況が緩和される。目白小学校通学区域内の児童数は減少傾向にあることから、現在、教室確保など受入体制に支障はない。	学務課長
				(6) 制限校と隣接校希望申請が多い学校が固定化している傾向がある現状の認識と分析及び制度自体の見直し時期が来ていることについて	本区においては、希望が集中し毎年抽選となる学校がある反面、児童数が減少する学校があることは認識している。本区の隣接校選択制については、地域の中で様々なご意見を聞いている。その中には、地域のつながりの希薄化や学校規模の違いが拡大することへの懸念から、制度そのものを見直すべきであるというご意見もある一方で、学校教育の活性化や開かれた学校づくりに寄与している面もあり、多くの保護者の皆様からは選択制賛成の声も聞いている。したがって、一定の課題はあるが、導入の意義が全く失われたとは認識しておらず、直ちに制度の見直しを行うことは考えていない。	学務課長

子ども文教委員会審査案件

(令和6年2月27日)

- 1 第3号議案 児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の一部変更について
- 2 第15号議案 豊島区立児童発達支援センター条例
- 3 第16号議案 豊島区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第21号議案 としま区民センター及び豊島区立芸術文化劇場の指定管理者の指定について
- 5 第22号議案 豊島区立地域文化創造館の指定管理者の指定について
- 6 第33号議案 豊島区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

(継続審査分)

- 6 5 陳情第22号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情

子ども文教委員会報告事項

(令和6年2月27日)

- 1 「豊島区産業振興指針」改定に伴うパブリックコメント実施結果について
- 2 「豊島区観光振興プラン」改定に伴うパブリックコメント実施結果について
- 3 千早スポーツフィールド契約変更について
- 4 としま子ども会議報告会について
- 5 社会的養育推進計画策定について
- 6 国の保育士配置基準の見直しについて
- 7 児童相談所の状況（開設後1年）について
- 8 こども家庭センターについて
- 9 令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
- 10 教育大綱及び教育ビジョンについて
- 11 これからの安全・安心な学校づくりについて
～インターナショナル・セーフスクールからコミュニティ・スクールへの発展～
- 12 未来としまミーティングについて
- 13 令和6年度新入学予定者における隣接校選択状況について
- 14 中学生の放課後支援について